

暮らしの情報

インターネットから確定申告などの電子申請ができます 住基カード・電子証明書の取得

市で発行する住民基本台帳カード（住基カード）に電子証明書の交付を受けると、インターネットを利用した確定申告など、行政機関などが提供している電子申請・届け出が利用できます。

〈電子申請・届け出までの流れ〉

①住基カードを取得↓②電子証明書を取得↓③パソコン・ICカードリーダーの準備↓④利用者クライアントソフトの設定↓⑤電子申請・届け出の開始

〈住基カードの取得〉

種類／顔写真付き、顔写真なしの2種類

申請手続き／申請者本人（15歳未満の場合は、事前に問い合わせてください）

必要なもの／①運転免許証やパスポートなど公的機関が発行した顔写真付き証明書（顔写真付き証明書を持っていない人は健康保険証）②印鑑③写真（縦45mm×横35mmで上半身・無帽・正面・無背景で6か月以内に撮影したもの。申請場所でする無料撮

影もできます）

申請場所／市民課、各支所住民室

カードの交付／市民課に顔写真付き証明書を持参してください。午後4時までには申請した場合は、即日交付します。支所で申請した場合や、顔写真付き証明書以外で市民課に申請した場合は、後日交付となります。

手数料／500円

有効期間／10年間（転出した場合は失効します。記載内容に変更が生じた場合は、市民課または各支所住民室へ住基カードと印鑑を持参してください）

その他／●顔写真付き住基カードは、公的な身分証明書として利用できます。●盗難や紛失、破損した場合は、速やかに市民課または各支所住民室に届け出てください。●住基カードに衝撃を与えたり、折り曲げたりしないでください。

〈電子証明書の交付〉

申請手続き／申請者本人

必要なもの／住基カード（顔写真なし住基カードの人は、顔写真付きの証明書）

申請場所／市民課（支所では取り扱いません）

手数料／500円

有効期間／3年間（引越しや婚姻などで、電子証明書の内容に変更が生じた場合は失効）

※平成20年初旬までに電子証明書を取得した人は、有効期限が過ぎていきますので、更新が必要です。



▲顔写真付き住基カード

必要なもの／住基カード（顔写真なし住基カードの人は、顔写真付きの証明書）

〈問い合わせ先〉

市民課市民班

☎ 62-5325

海上支所住民室

☎ 55-3114

飯岡支所住民室

☎ 57-3115

千潟支所住民室

☎ 68-1075

平成22年度共同募金実績

内 訳	赤い羽根募金	歳末たすけあい募金	合 計
戸 別 募 金	7,582,500円	4,515,750円	12,098,250円
法 人 募 金	1,474,000円	737,500円	2,211,500円
職 域 募 金	824,401円	506,940円	1,331,341円
学 校 募 金	235,465円	— 円	235,465円
街 頭 募 金	15,249円	— 円	15,249円
イベント募金	44,479円	— 円	44,479円
そ の 他 募 金	520,232円	220,822円	741,054円
募金総額（小計）	10,696,326円	5,981,012円	16,677,338円
県共同募金会から	— 円	3,666,396円	3,666,396円
合 計	10,696,326円	9,647,408円	20,343,734円

平成22年度歳末たすけあい募金配分内訳

●生活援助対象世帯（在宅）〔297世帯〕	3,636,000円
●施設および施設入所者〔24施設163人〕	969,000円
●交通遺児者〔8人〕	80,000円
●災害被災世帯〔6世帯〕	55,000円
●市内施設へのもち米配布〔24施設〕	285,600円
配分総額（小計）	5,025,600円
事務費	124,000円
県共同募金会へ	4,497,808円
合計	9,647,408円

皆さんから寄せられた共同募金（赤い羽根・歳末助け合い）の結果は次のとおりでした。

「地域の福祉、みんなで参加」をスローガンに行われた「赤い羽根共同募金」は、県の共同募金会を通じて、民間の社会福祉施設の設備充実や入所者の生活上のために役立てられるほか、

〈問い合わせ先〉

旭市社会福祉協議会

☎ 57-5577

地域福祉の一層の充実へ
共同募金に総額1、667万円